

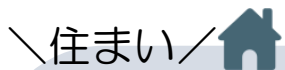
日野町の 支援制度あれこれ



東京圏からの移住

東京23区内に5年以上居住または通勤・通学していた方が本町に移住し、就業等の要件を満たした場合

- 単身 60万円
- 2人以上の世帯 100万円
- ＋
- 18未満の子ども1人につき 30万円



空き家バンク

空き家、空き地の所有者に物件を登録していただき、利用希望者に紹介しています。
利用希望者は、利用の登録申込を行うことで、詳細な情報の確認や物件の見学、所有者等との交渉が可能となります。

住宅リフォーム補助

町内の施工業者を利用してリフォームを行う場合、上限10万円（転入・転居する方が空き家を利用する場合は上限20万円）を助成。
太陽光発電の設置に対する補助もあります。
※町指定の商品券で助成

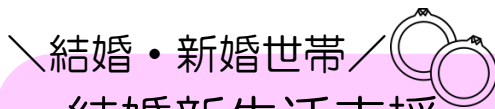


創業支援

新たに創業しようとする方に、
● 家賃補助：家賃月額1/2以内（上限3.5万円・最大12か月分）※創業塾受講者は上限月額5万円
● 店舗改修費補助事業：補助対象経費の1/4以内（上限35万円）※創業塾等受講者は上限50万円
※創業塾：商工会が開催する創業セミナー

空き家空き店舗活用

空き家空き店舗を活用して事業を行う方に、
● 家賃補助：家賃月額1/2以内（上限5万円・最大12か月分）
● 店舗改修費補助事業：補助対象経費の1/4以内（上限50万円）
※「日野町創業支援事業補助金」の交付を受けている方は対象外



結婚新生活支援

夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下で、世帯所得500万円未満の世帯に、結婚に伴う住宅の取得費用に対し補助
● 夫婦ともに29歳以下 30万円
● 夫婦ともに39歳以下 20万円



経営開始資金

50歳未満の新規就農（独立・自営）した方に経営が安定するまでの間、（最長3年間）年間最大150万円を交付

新規就農者支援

● 就農支援型
農業経営を始めようとする認定新規就農者に対し、経営開始から経営開始資金の給付を受ける前月までの間、最長3年間、月額5万円を交付
● 資材補助型
農業経営を始めて間もない認定新規就農者に、農業経営に必要な肥料・農薬、資材等に係る費用を支援（補助率1/3、上限15万円、補助期間2年間まで）



医療費助成

入院・通院
0歳～高校生等（18歳到達年度末）まで無料

そのほかの子育て支援は裏面へ→

お気軽にご相談ください

オンライン移住相談や交流会などの開催情報も発信中！

相談窓口

滋賀県蒲生郡日野町河原一丁目1番地
日野町役場 企画振興課（☎0748-52-6552）

移住・定住情報サイトひの暮らし



＼出産／

出産・子育て応援ギフト

妊娠して、保健師または助産師と面談をされた方に5万円相当の出産応援ギフトを支給します。
出産して、保健師または助産師と面談をされた方に5万円相当の子育て応援ギフトを支給します。

健診費用を助成

標準的な妊婦健康診査等の費用を助成します。上限14回※多胎妊娠（双子など）の方は上限17回。

プレママサロン

妊娠7～9か月頃の妊婦さん同士の交流ができるサロンを開催しています。

子育て体験教室

出産・育児に向けた知識を学ぶことができる子育て体験教室を開催しています。

妊産婦相談

妊娠中や産後の困りごとについて、助産師との個別相談を実施。オンラインでの相談も可能です。

栄養相談

妊娠中の食事・栄養面や出産後のお子さんの離乳食や幼児食について管理栄養士との個別面談を実施しています。

＼育児／

産後ケア

出産されたお母さんの心身の安定や赤ちゃんのいる生活に慣れるための支援をします。

多胎児家庭サポート

3歳未満の多胎児（双子や三つ子等）を養育しているご家庭がファミリーサポートセンターを利用した場合に利用料の一部を助成しています。

赤ちゃん広場・おっぱい相談

助産師・保健師・管理栄養士が授乳・離乳食・健康などの相談に応じます。

離乳食教室

生後5～6か月頃のお子さんと保護者の方を対象に、離乳食の作り方や進め方について実演を交えながらお話しする教室を開催しています。

一時保育

保護者の方の病気などにより一時的に保育を必要とする場合などに利用可能です。（※利用料要）

放課後児童クラブの減額

兄弟姉妹、生活保護等の放課後児童クラブの負担金を支援します。
兄弟姉妹は2人目以降3,000円の減額
生活保護世帯、準要保護世帯は負担金の月額3,000円

ファミリーサポートセンター

子育ての手伝いをしてほしい人と子育てを協力できる人が会員登録し、会員同士が子育てを応援しあいます。（有料）

子育てサロン

各地区の公民館を会場に子育てサロンスタッフと地区社協等が連携して開催しています。
お子さんを遊ばせながらおしゃべりしたり、地域の人と交流します。

子育て・教育相談センター

子育て・教育に関する相談や支援、検査等を実施しています。

つどいのひろば「ぽけっと」

子育て中の親子が気軽に集い、子育てのホッとできる居場所として開設しています。

【開設日】

月～金曜日、第2日曜日

9：30～11：30

13：00～15：00 ※水曜日は午前中のみ

【対象】

未就園児と保護者（日曜日は町内の0～2歳児とご家族）

そのほか、延長保育などの支援制度もあります！

詳しくは、町のホームページをご覧ください。

